

令和4年度改訂
第2期教育振興基本計画

パブリックコメント
1/12~2/4まで募集中



Challenge

~ 未来へつなぐ ~

グローバル教育

safety
environment

いつでもどこでもだれでも学べる
社会の実現(生涯学習)

子どもたちの安全・安心

食育の充実・学校給食の安全

ICTによる教育

社会を生き抜く力を持った
子どもの育成(学校教育)

文化・芸術・スポーツ活動の充実

● 令和4年度 *コミュニティ・スクール全校実施に向けて

*コミュニティ・スクールの詳細はVol.2をご参照願います

“行橋市コミュニティ・スクール意見交換会を実施しました”

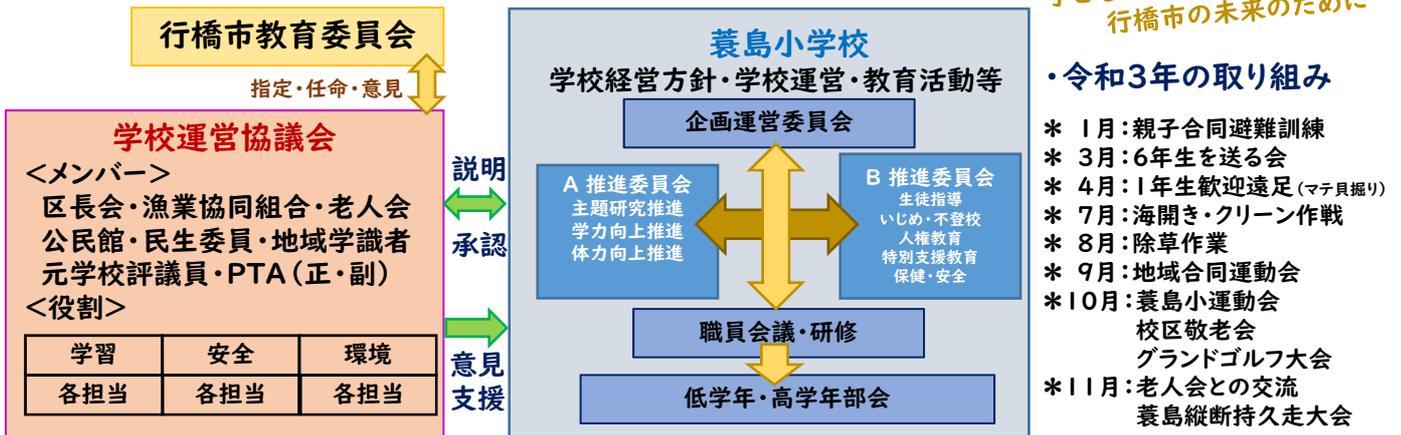
- ・日時:1/12(水)10:00~(於:行橋市中央公民館)
- ・出席者:各校区学校運営協議会メンバー 総勢44名
- ・内容:学校運営協議会既設置校の活動報告・意見交換
- ・アドバイザー:森 保之氏(福岡教育大学教職大学院教授・文部科学省CSマイスターetc)



<< 菺島小学校の活動紹介 >>

- ・時期:平成28年度発足(26~27年度CS促進事業)
- ・目標:「菺島の誇りを胸に夢を大切にする子どもの育成」
- ・組織:構成員16名(組織図は以下の通り)

“子ども達の未来
行橋市の未来のために”



基本理念 「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」

令和4年1月発行 編集・発行 行橋市教育委員会

2022年度 小学校5・6年生 「教科担任制」導入へ

<< 教科担任制とは?? >>

◆ひとりの教員が特定の科目を担当し、複数の学級で指導します。簡単にいえば現在の中学校のような仕組みです。

<< 教科担任制導入の趣旨・ねらい>>

- ◆教材研究の深化等により、高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用してより熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上。児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。
- ◆教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。
- ◆複数教師(学級担任・専科教員)による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する。
- ◆小・中学校間の連携による小学校から中学校への円滑な接続(中1ギャップの解消等)を図る。など

<< 優先的に専科指導の対象とすべき教科(対象教科)について >>

◆教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から **外国語・理科・算数・体育**について優先的に専科指導の対象とすべき教科とする

(出典:義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方に係る文部科学省)

●末松信介文部科学相:2021年12月22日の記者会見より

来年度から1年で950人ずつ増やし、25年度までに計3800人を増員することで文科省と財務省が合意
25年度には週3・5コマで教科担任制が実施される計算になる

● 第6波到来 ~ 新型コロナの感染最多 ~

“ 自分のため、みんなのため、そして大切な人のために、私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていきましょう ”

新型コロナウィルスに関する学校や児童生徒のガイドライン (令和4年1月20日時点)

※感染状況等によって更新していきます。

【体調が悪い時】

「出席停止*」により休んだ期間は欠席扱いになりません。

症状	対応	取扱い
・発熱等の風邪の症状がある場合 ・同居家族に同様の症状がある場合	・無理をせず、登校は控えてください。 ・発熱等の風邪の症状がみられる時はかかりつけ医や相談ダイヤル等に相談してください。	発熱等の風邪の症状が治るまでは、「出席停止*」となります。

【登校できない期間について】

※新型コロナウィルスに感染しているかどうかを確認するために検査(PCR・抗原)を受ける時は登校できません。その場合、「出席停止*」となります。

状況	検査を受ける人		登校	出席停止期間等
	児童・生徒	家族		
①保健所からの濃厚接触者の判定を受け、検査をする場合	●		×	感染した人と接触をした日から10日間 ※陰性が判明した場合でも、保健所の指示で10日間は「出席停止*」
		●	×	検査を受けることとなった日から検査結果で「陰性」が判明するまで
②発熱等、風邪の症状のため医療機関や検査場等で、検査をする場合	●	●	×	検査を受けることとなった日から検査結果で「陰性」が判明するまで

【休校・学年・学級閉鎖等の判断】

※児童・生徒や同居家族が検査を受けることになった場合は、必ず学校に連絡してください。

状況	区分	出席停止期間等
学校内で複数の感染者が確認された場合	臨時休校	複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、臨時休校を実施する
	学年閉鎖	複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する
	学級閉鎖	文部科学省のガイドラインに基づき、感染の拡大状況、児童生徒への影響を踏まえて、学校と日数を協議する(5~7日程度)

※上記の日数はあくまでも目安です。感染状況によって変わることがあります。

行橋市教育委員会の情報はこちら▼

www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/educate/

